

寄付でまちづくりに
参加しよう！

ふるさと 応援

『根室市ふるさと応援寄付条例』を制定

根室市では、内外の皆さんに「寄付」という形でまちづくりに参画いただきながら、めざす将来像を実現するための取り組みとして「根室市ふるさと応援寄付条例」を制定しました。

条例制定の趣旨について、多くの皆さんにご理解いただくとともに、「ふるさと根室」への温かいご支援をお待ちしています。

条例制定に至る経緯

第8期根室市総合計画の将来都市像「協働を合言葉に市民とともに創る活気にあふれる住みよいまち根室」の実現に向け、協働のまちづくりへの意見・提言を行う組織として市が20人の市民に委嘱し創

設した「地域経営ネットワーク会議」からの提言「これからのまちづくりにつながる基金事業の充実」（寄付による投票条例）制定の実現に向けて、3月の市議会定例会の議決を経て、本年4月1日より施行しました。

目的

寄付金を財源として、寄付者の皆さんの意向を反映した施策の展開を図ることで、多様な方々の参加による「個性豊かで活気にあふれる住みよいまちづくり」を展開することを目的としています。

寄付の申し込みについて

寄付いただく際には、次の4つの事業の中から希望するものを指定していただきます。

寄付金は一口5千円を基本とし、複数の事業を選択することもできます。使い道の指定がないものは、根室市長が使い道を決定します。

- (1) 根室病院の新築・改修に関する事業
- (2) 風蓮湖・春国岱の保護・保全に関する事業
- (3) 北方領土返還運動に関する事業
- (4) 根室市人づくり・まちづくり補助事業

寄付の使い道

根室市ふるさと応援寄付としてお寄せいただいた寄付金は、「根室市ふるさと応援基金」として積み立てます。基金は必要に応じて取り崩し、右に掲げた4つの事業のために使います。

事業の報告

寄付の積立て状況や寄付を財源に実施した具体的な事業について、根室市